かつしか青色

No,336

発行所
一般社団法人 葛飾青色申告会
〒125-0062
東京都葛飾区青戸7−1−21
TEL 03-3602-6565　FAX 03-3602-7267
E-mail　katushika-aoiro@siren.ocn.ne.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　katushika-aoiro.com

決算・確定申告・消費税相談会のご案内

□ 決算・確定申告相談会 開催日　□ 消費税相談会 開催日
訂正申告期間：3月12日、13日　※3月16日は相談を行いません。

完全予約制

おひとり（1会員）**相談時間40分**

※予約なしの相談は受け付けておりません。
※予約はおひとり（1会員）1回となります。

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

受付時間　予約時間の10分前までにご来所ください。

午前 9:00 ／ 9:40 ／ 10:20 ／ 11:00
午後 1:00 ／ 1:40 ／ 2:20 ／ 3:00

詳しくは
11月号に同封のチラシにて
ご確認をお願いいたします。

※予約申込期間以降の予約受付は、日時等のご希望に沿えない場合がございます。（予約申込期限：1月9日）
予約申込期限後にご予約をされる方が毎年多々おられます。来年は予約申込期限内にご予約いただき、スムーズな会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

紙提出 受付期間

2月17日（月）～3月13日（金）　午前9:00～12:00　午後1:00～ 4:00

各納付期限のお知らせ

税　目	現金での納付期限	振替納税の振替日
所得税及び復興特別所得税	3月16日（月）	4月21日（火）
消費税及び地方消費税	3月31日（火）	4月23日（木）

※所得税及び復興特別所得税の延納をされた方は、現金・振替納税ともに6月1日（月）が納付期限・振替日となります。

事務局よりお知らせ

休館日　3月23日（月）
創立記念日のため、休館となります。

口座振替日　3月6日（金）
申告会会費、青色共済の引落日となります。
預金残高のご確認をよろしくお願いいたします。

豆知識　補聴器の医療費控除

平成30年分から医師による診療や治療などのために直接必要な補聴器の購入のための費用で、一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額は、医療費控除の対象となりました。

補聴器の購入費用を医療費控除の対象にするまでの手順

重要！
手順をご確認ください

①補聴器を購入する前に、まず補聴器相談医を受診し、問診・検査を受ける

②補聴器相談医が必要事項を記入した「補聴器適合に関する診療情報提供書」を受け取る

③補聴器販売店に行き、「補聴器適合に関する診療情報提供書」を提出し、試聴・検討後、補聴器を購入する

④補聴器販売店で「補聴器適合に関する診療情報提供書」の写しと補聴器購入費用の領収書を受け取る

※この手順で行わなかった補聴器の購入費用は、医療費控除の対象となりません。

スポーツクラブ ルネサンス　健康体験のご案内

利用期限：2020年3月31日（火）まで

今こそ！健康習慣はじめませんか？ 気になった方はまずは体験！

ー東京青色申告会連合会共済会の会員とその同居家族のみなさまはルネサンスがお得にご利用いただけますー

●施設ご利用の際は、トレーニングウェア、インドア用シューズ、タオルをご用意ください。（レンタルも可能です/有料。但し、お取り扱いの無い施設もございます。）　●プールご利用の際は、水着・スイミングキャップをご用意ください。●施設により設備内容・ご利用ルール・営業時間・休館日が異なりますので、電話またはホームページでご確認ください。●全国のルネサンスをご利用いただけます。一部体験を受け入れてない施設もありますので、予めご利用予定の施設にご確認ください。一部、事前予約が必要な設備、有料の設備がございます。

● 会員特別料金

月　会　費：7,800円（税別）
※月何回でも使い放題
1Day会員：1,500円（税別）
※1回ごとにご利用

● 近隣店舗

青砥24
葛飾区青戸6-2-1（京成線青砥駅 徒歩2分）
TEL　03-5629-3923

詳細は専用ウェブサイトへ

RENAISSANCE

1906-5000

青色申告会の 自動車共済

会員様限定！ 20%割引

お見積りの際は下記をご準備ください

〈損保・他共済からの切替希望の方〉
☑ 現在ご契約の「保険証券（表裏の両面）」
※保険期間や補償内容の分かる書類

〈新規契約を希望の方〉
☑ 所有されている自動車の「車検証」

〈引受共済〉
関東自動車共済（協）東京事業本部
東京都江東区有明3－5－7　TOC有明イーストタワー7階
TEL　03－5962－4300　FAX　03－5962－4400

※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。
※団体割引は当自動車共済掛金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。
※団体割引は契約始期日が令和元年9月30日までの契約に適用されます。

Panasonic Homes × 相続税対策

パナソニックホームズでは、毎月相続に関するさまざまなセミナーを開催しています。
セミナー内容や開催日時等、詳しくは葛飾青色申告会までお問い合わせください。

都税事務所からのお知らせ

葛飾都税事務所　TEL　03－3697－7511（代）

東京都主税局
イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です（23区内）

2月は、23区内の固定資産税・都市計画税第4期分の納期です。6月にお送りした納付書により、お近くの金融機関・郵便局・指定のコンビニエンスストア、または都税事務所・都税支所・支庁の窓口で、3月2日（月）までにお納めください。

※なお、現在口座振替をご利用の方の振替日も3月2日（月）となります。

納税には、安心で便利な口座振替がご利用いただけます。申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）までお問い合わせください。

※このほか、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。ぜひご利用ください。

東京商工会議所 葛飾支部からのお知らせ

※会員・非会員問わずご利用いただけます。

マル経融資のご案内

無担保！無保証！手数料無！

金利1．21％（2020年1月6日現在）※葛飾区より3年間、支払利子の50％が補助されます。

◆融 資 対 象　従業員20人以下の法人・個人事業主の方（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）
◆融資限度額　2,000万円　◆返 済 期 間　運転資金7年以内／設備資金10年以内
◆必 要 書 類　2期分の決算書及び確定申告書の写し等　◆相 談 時 間　平日9:30～12:00／13:00～17:00

※祝日・年末年始を除く　※本制度の取扱いは、2020年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

専門家による窓口相談

無料！要予約！　相談時間　13:00～16:00

◆行政書士　2月　6日（木）、3月　5日（木）　◆社会保険労務士　2月17日（月）、3月23日（月）
◆弁 護 士　2月12日（水）、3月11日（水）　◆中小企業診断士（IT）　2月14日（金）、3月13日（金）
◆税 理 士　2月　4日（火）、18日（火）、25日（火）、3月3日（火）、10日（火）、17日（火）、24日（火）、31日（火）

東京商工会議所 葛飾支部　葛飾区青戸7－2－1テクノプラザかつしか3F　TEL　03－3838－5656

青色申告会の火災共済

お見積りの際は、現在ご契約の保険証券（表裏の両面）をご準備ください。
3つのプランよりご案内いたします。

「共済」のため、地震保険を付帯することができません。
地震保険付帯をご希望の方へは、
共栄火災保険を5％割引でご案内いたします。

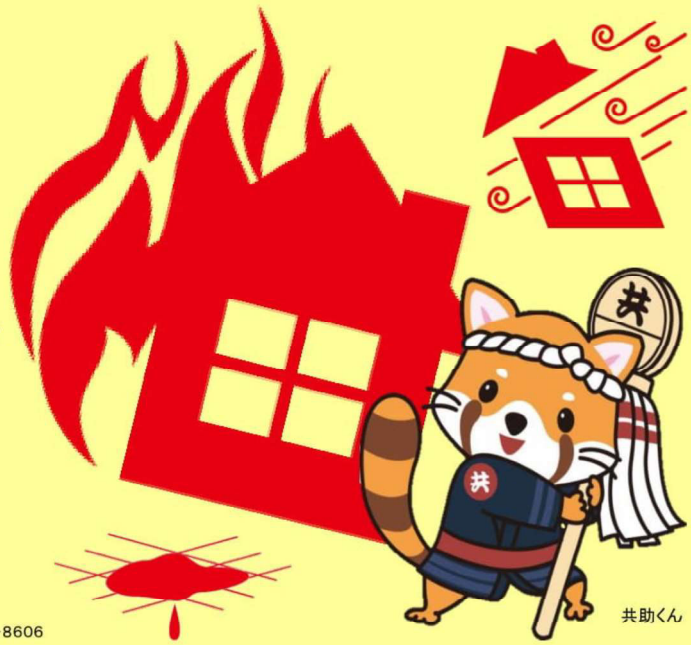

共助くん

〈引受共済〉東京都火災共済協同組合
東京都中央区銀座2－10－18　東京都中小企業会館2階　TEL　03－3542－0271　FAX　03－3545－8606

決算・確定申告相談会をご利用の方へ

決算・確定申告相談会のご利用にあたり、ご自身の昨年（平成30年分）の確定申告書Bの控えの第二表（裏面）を参照いただき、該当する源泉徴収票や控除証明書等のご持参をお願いいたします。

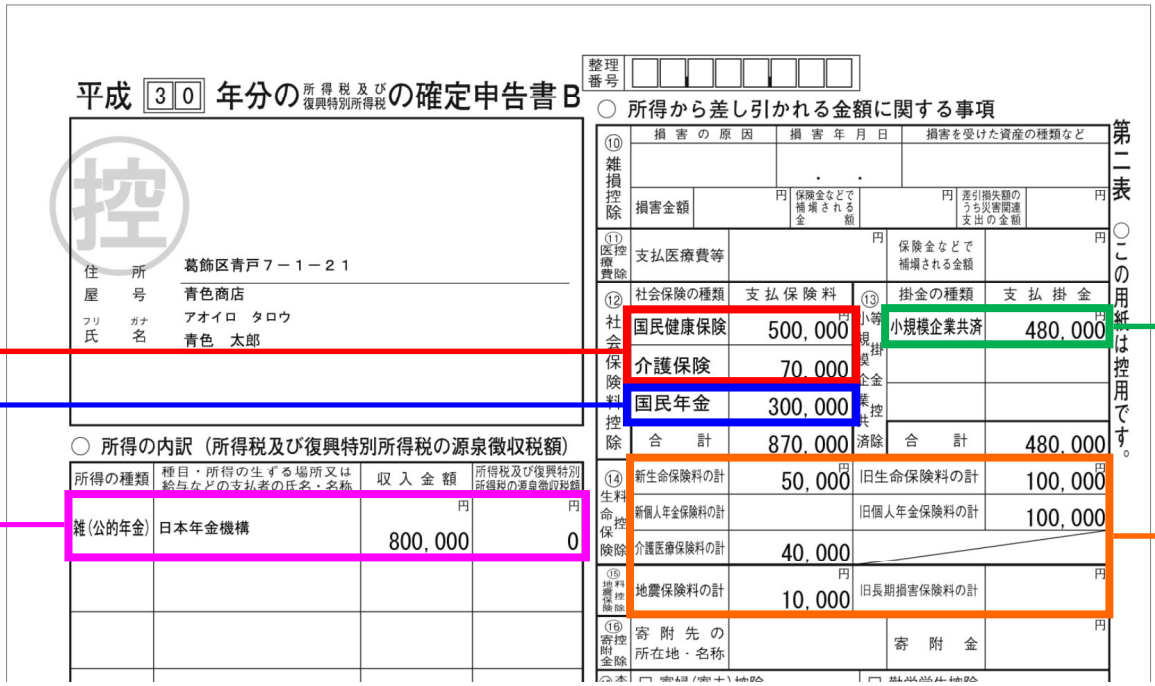

公的年金等の源泉徴収票は1月中旬～下旬にかけて順次発送されています。誤って「年金額改定通知書」等をご持参される方が多いので、ご注意ください。

〈再発行依頼先〉
葛飾年金事務所　03－3695－2181
ねんきんダイヤル　0570－05－1165

その他、給与所得のある方は「給与所得の源泉徴収票」、事業所得より所得税が天引きされている方は「支払調書」をご持参ください。

○源泉徴収票

×年金額改定通知書

国民年金の控除証明書は、11月上旬頃に発送されています。
※支払状況により、2月上旬頃に発送

〈再発行依頼先〉
年金加入ダイヤル
0570－003－004

小規模企業共済掛金払込証明書は、11月中に発送されています。
※10月～12月に加入された方は2月上旬に発送

〈再発行依頼先〉
共済相談室
050－5541－7171

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険等は、2019年中の支払額を集計してきてください。
※6月頃に届く「決定通知書兼納入通知書」では、2019年中すべての支払額を確認することができません。

葛飾区役所に「2019年中の支払額が知りたい」と電話すると、数日後に2019年中の支払額が封書で通知されます。

※医療費控除の適用を受ける方は、11月号会報に同封の明細書に記入の上、ご来所ください。
※住宅借入金控除等、上記以外の控除の適用を受ける方は、各々必要な添付書類をご持参ください。

各生保・損保会社等の発行する控除証明書をご持参ください。